

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

令和７年２月１９日

寒川町長 木村俊雄

１ 入札に付する事項

「入札概要書」に記載のとおりとします。

２ 入札参加資格に関する事項

① 入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて備えていなければならない。

ア かながわ電子入札共同システムによる令和５・６年度の競争入札参加資格認定（以下「認定」という。）の認定種目について、入札概要書記載の発注種目で寒川町長の認定を受けており、かつ、令和７・８年度の認定についても、入札概要書記載の発注種目で寒川町長から認定を受ける見込みがある者

イ 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

ウ 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２８条に定める指示又は営業停止を受けていない者

エ 寒川町指名停止に関する取扱基準（昭和５２年７月１日施行）に基づく指名停止を受けていない者

オ 公告日直前に終了した事業年度（１年分）に係る次の各税の滞納がない者
法人税・都道府県民税及び事業税・市町村税

カ 社会保険等の制度に加入していること。（任意適用事業所を除く）

キ 中小企業退職金共済法（昭和３４年法律第１６０号）に基づく建設業退職金共済契約を締結している者又は雇用されている者が退職する際に一時金を支給している者

ク 「かながわ電子入札共同システム」により入札に参加できる者

ケ 「入札概要書」に記載する事項に適合している者

コ 寒川町暴力団排除条例（平成２３年寒川町条例第１１号）第２条第１号から第３号及び第５条に該当しない者であること。

② 競争参加資格の確認申請

ア 入札に参加しようとする者は、「入札概要書」に記載した日までに、かながわ電子入札共同システムにより競争参加資格確認申請をしてください。また、会社役員名が記載されている書類が必要な場合がありますので、町から指示がありましたら速やかに提出して下さい。

さい。

イ 競争参加資格確認申請をもって、別紙「誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意」の内容について誓約したものとみなします。

③ 競争参加資格の確認通知

ア かながわ電子入札共同システムにより所定の期限までに資格の有無を通知します。

ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

3 入札に必要な書類の配布

① 入札に必要な書類の各種様式は寒川町ホームページからダウンロードしてください。

② 設計図書等については「入札概要書」で指定する方法によります。

③ 設計図書等のダウンロードの方法は、寒川町ホームページの契約・入札に掲載の「条件付き一般競争入札の留意点」を参照してください。

4 入札書提出日時及び開札予定日時

「入札概要書」に記載のとおりとします。なお、工事案件については、入札書提出時に入札金額積算内訳書の提出（内訳書ファイルの添付）を忘れないようご注意ください。

5 入札方法

かながわ電子入札共同システムを利用した電子入札により執行します。

入札回数は、2回を限度とします。

6 落札候補者の提出書類

かながわ電子入札共同システムの保留通知により落札候補者に該当することを確認した者は、「入札概要書」で指定する次の書類を、書類提出期限までに財政課まで、FAX又は持参してください。

① 技術者の配置

ア 配置予定技術者調書

イ 競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係が確認できる書類

ウ 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し

エ 主任技術者の場合は、資格を証明できる書類の写し（技術検定合格証明書等）

② 工事施工実績調書

ア 工事施工実績調書

イ 契約書等の写し

③ その他「入札概要書」等で指示のあった書類

7 入札保証金及び契約保証金

「入札概要書」に記載のとおりとします。

寒川町契約規則第7条第2項に該当すると認められる者は、入札保証金を免除することができます。

寒川町契約規則第36条に該当する者は、契約保証金を免除することができます。

入札保証金及び契約保証金の納付方法については、下記問い合わせ先にご連絡ください。

8 前払金、中間前払金及び部分払

前払金、中間前払金及び部分払は、寒川町契約規則の定めるところによります。

9 入札の無効に関する事項

この公告において定める条件を満たさない者が行った入札、競争参加確認申請及びその添付書類に虚偽の記載をした者が行った入札、入札書と入札金額積算内訳書（内訳書）の金額が不一致な入札、内訳書に不備がある場合の入札並びに寒川町契約規則（昭和50年寒川町規則第5号）第16条に掲げる入札は、無効とします。

10 最低制限価格及び低入札調査基準価格

「入札概要書」に記載のとおりとします。

11 契約の成立要件

契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定に該当するものは、議会の議決を要します。

議会の議決までに、地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく参加資格の制限又は寒川町の指名停止に関する取扱い基準に基づく指名停止措置を受けた場合には、契約を締結しないこととします。

12 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書の作成を要します。

なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

13 その他

- ① 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- ② 万一、「かながわ電子入札共同システム」に障害が発生した場合は、入札を中止することがあります。
- ③ 前各項に定めるもののほか、寒川町契約規則及び契約関連要綱、電子入札運用基準等の定めるところによります。
- ④ 当該入札の落札決定の効果は、令和7年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和7年4月1日に令和7年度予算発効時において効果を生じるものとする。

1 4 問い合わせ先

寒川町企画部財政課契約検査担当

電 話 0 4 6 7 - 7 4 - 1 1 1 1 内線 2 3 1 ~ 2 3 2

F A X 0 4 6 7 - 7 4 - 9 1 4 1

※電子入札共同システムの操作に関する問い合わせ先

コールセンター 受付 9 時 ~ 1 7 時

フリーダイヤル 0 1 2 0 - 9 2 1 - 1 8 2

誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意

競争入札参加申請に伴う誓約事項

本件工事等の競争参加資格確認申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、資格をよく確認してから申請してください。

寒川町企画部財政課

誓 約 事 項

当社（私）は、本件工事等の競争参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約事項に該当しないこととなった場合は、入札の無効又は失格となることについて同意します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規程（成年被後見人、被補佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しない。
- 2 法令等の規程による営業停止を受けていない。
- 3 寒川町指名停止に関する取扱基準に基づく指名停止を受けていない。
- 4 法人税・都道府県民税及び事業税・市町村税に滞納がない。
- 5 入札参加資格に関する参加条件に適合している。
- 6 本件工事等に配置できる技術者及び現場代理人を有している。
- 7 寒川町暴力団排除条例（平成23年寒川町条例第11号）第2条第1号から第3号及び第5号に該当しない。

※虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。

入 札 概 要 書

案件番号	1	担当課	環境課
入 札 に 付 す る 事 項	委 託 名	寒川町美化センター受変電設備工事設計業務委託	
	委 託 場 所	寒川町田端1578-3	
	委託概要	①寒川町美化センター内の受変電設備を更新するための設計業務委託 ②設計に伴う行為全て ③受変電設備工事に伴う積算及び設計書の作成	
	営業種目	300設備設計(建物付帯設備の設計等) 細目:01電気設備の登録がある者	
	委託期限	令和7年11月28日	
事 入 札 参 加 資 格 に 関 す る	地域要件	神奈川県内に本店又は委任先の登録がある業者	
	条件明示	管理技術者及び照査技術者は、以下のいずれかに該当するものを配置することとし、管理技術者と照査技術者は兼ねることはできない。 ○建築設備士(建築士法第2条第5項) ○建築設計一級建築士(建築士法第10条の2の2第4項) ○当該設計業務に10年相当の経験を有する者	
	委託実績	必要(公告日から過去5年以内の本案件と同種目、同規模程度で官公庁の元請履行実績)但し、町内に本店を有する業者は除く。	
入札参加資格確認申請期限		令和7年2月26日 (火)午後4時00分まで	
入札参加資格確認結果通知日		令和7年2月27日 (木)	
設 計 書 等 の 取 得 方 法	ダウンロード	設計書・図面・仕様書	
		アドレスは「かながわ電子入札共同システム」の調達案件概要の備考欄に掲載しています。	
	CD配布	—	
	販 売	—	
	※入札参加者は確認申請期限までに設計図書等を必ず取得してください。		
設 計 書 等 に 関 す る 質 問 及 び 回 答	質問方法	下記アドレスに電子メールで質問回答書を添付して質問してください。 (「かながわ電子入札共同システム」ではありません。) ※メールアドレス keiyaku@town.samukawa.kanagawa.jp ※質問回答書は寒川町HP「申請書ダウンロード／契約・入札関係」から取得してください。	
	質問期限	令和7年2月28日 (金)午後4時00分まで (再質問は受け付けません)	
	回答期限	令和7年3月4日 (火) 「かながわ電子入札共同システム」で閲覧に供します。 質問しなかった方も必ず確認してください。	
入札保証金		入札金額の100分の5以上。ただし免除規定あり。	
契約保証金		契約金額の100分の10以上。ただし免除規定あり。	
最低制限価格		設定有り	
前金払		有り	
入 札 ・ 開 札	入札書提出日時	令和7年3月11日(火) 午前8時30分から 令和7年3月12日(水) 正午まで ※「かながわ電子入札共同システム」稼働時間中に限ります。	
	開札予定日時	令和7年3月13日(木) 午前10時50分	
	再入札書提出予定日時	令和7年3月13日(木) 開札後～午後3時まで	
	再開札予定日時	令和7年3月13日(木) 午後4時以降	
落 札 候 補 者	書類提出期限	令和7年3月21日(金) 正午まで	
	提出書類	競争入札参加資格確認等説明資料、内訳書、配置予定技術者調書、実績調書(様式は町HP「申請書ダウンロード／契約・入札関係」から取得してください。)	
	その他注意事項	全応札者あてに保留通知で1位の金額をお知らせしますので、落札候補者は、指定の提出書類を期限までに提出してください。期限までに書類の提出がない場合は、入札が無効となります。	
契約条件		・当該案件の委託期間は、令和7年4月1日から令和7年11月28日となります。 ・当該入札の落札決定の効果は、令和7年4月1日に令和7年度予算発効時において効力を生ずるものとする。	
その他		・競争参加資格確認申請者が1者に満たなかった場合は、本案件の入札は取りやめます。 ・同額の入札があった場合は、全落札候補者の入札参加資格を審査した後にくじ引きを行います。 ・入札金額内訳書の不備により1回目の入札が無効となった応札者については、1回目の入札が不調で再入札となった場合でも再入札には参加できません。	